

河川分科会河川整備基本方針検討小委員会報告

(常呂川水系、名取川水系、物部川水系、十勝川水系、関川水系、肝属川水系)

●小委員会開催

- ・ 常呂川水系、名取川水系、物部川水系:10月31日、12月11日
- ・ 十勝川水系、関川水系、肝属川水系:11月21日、11月30日

●各水系に関する主な委員意見、質問とこれに対する対応、説明

○常呂川水系

(河道計画と河川環境)

【意見】常呂川の下流部は低水路が著しく蛇行しており、低水路の蛇行や樹木の影響が流水に及ぼす影響について検証する必要があること、併せて河道改修の実施にあたっては、蛇行している現在の河川環境を保全することが重要ではないか。

【説明・対応】常呂川下流部の樹木や河道の平面形状が流水に与える影響を検証するとともに、河道改修にあたっては、その影響を考慮しながら実施すること、併せて現在の河川環境にも配慮することについて、本文に記載することとした。

(全水系に関する事項)

【意見】河川の維持管理の計画を定め、実施体制の充実について記載すべき。

【対応】本文に記載することとした。

【意見】河川工事等で河川環境に影響を与える場合に、影響の低減に努める旨を記載すべき。

【対応】本文に記載することとした。

○名取川水系

(内水対策)

【質問】名取川は内水を排除する時間と外水のピークが重なりやすい特徴があるが、内水計画をどのように基本方針に盛り込んでいるのか

【説明】名取川においては内水量を見込んで計画高水流量を検討しており、具体的な整備についても、名取川下流の左岸地区においては、国と宮城県、仙台市が連携して検討会を設立し、治水安全度1/10を目標に計画を検討しているとともに、右岸地区においても今後調整して検討を進める。

(河道管理・樹木管理)

【意見】広瀬川において中州や寄州の薄く堆積している土砂に繁茂している樹木が洪水時に流木となり、下流の特殊堤区間の橋脚に引っかかる危険があるのではないか。

【対応】本文に記載することとした。

(水質)

【意見】名取川の釜房ダムにおいては、ダム湖の水質改善に向けて取り組んでいるため、ダム湖の水質についても記載すべき。

【対応】本文に記載することとした。

○物部川水系

(河道計画)

【質問】深淵地点の左岸は無堤部であるが、どのような対策を講ずるのか。

【説明】深淵左岸は河岸段丘のため洪水の氾濫域は限定されるが、家屋や屎尿処理場等が計画高水位以下の地盤高にあるため、堤防整備を計画している。

【意見】右岸側に資産が集中しているので右岸堤の整備を優先した上で、上下流バランスとともに、その点を留意して整備を進める旨を記載すべき。

【対応】本文に記載することとした。

(濁水)

【質問】濁水の原因とその対策について質問がありました。

【説明】平成5年の山火事や平成16年、17年の台風による山腹崩壊等が影響しており、ダム下流で濁水が長期化している。また、濁水長期化の対策について、技術的な検討を行うことを目的に平成17年10月に高知県と連携して「物部川濁水対策検討会」を設置し、濁水の実態把握に努めるとともに、流域対策や貯水池対策を検討している。

○十勝川水系

(河道計画)

【意見】急流河川である一次支川札内川について、①水衝部に連続的に水制工を設置しているが、中規模程度の出水では効果を発揮しているが、計画規模の洪水に対しては堤防の安定性へ影響を及ぼす恐れがあること、②計画規模の洪水の際には札内川からの流出土砂が本川の合流点付近へ堆積し、洪水の疎通に影響を与える恐れがあることから継続的な検証を行い、必要な対策を実施すべき。

【説明・対応】河道管理を行いつつ、継続したモニタリングの実施や土砂動態の予測手法について検討し、結果を踏まえて必要な対策を行い、その旨本文に記載することとした。

(地震・津波対策)

【意見】十勝地方を含む千島海溝沿いは過去にしばしば巨大地震が発生しており、今後も発生の可能性が高いため地震・津波対策が課題ではないか。

【説明・対応】平成15年9月に発生した十勝沖地震を契機として関係自治体において津波浸水予測図や津波避難計画の策定等が進められていること、今後発生が予想される海溝型地震では、引き続き関係機関と連携を図りながら被害軽減を図る。

(河川環境)

【質問】十勝川に生息するサケやシシャモ等の遡上に必要な連続性の確保等について、現状及び今後の取り組みはどうなっているのか。

【説明】中流部に位置する千代田堰堤が十勝川では最大の横断工作物となっており、特に小型魚・低生魚の遡上を阻害しているが、現在建設中の新水路ではすべての魚種を対象にした魚道を設置し遡上環境の改善を図っている。

○関川水系

(計画高水流量)

【意見】大幅な引堤を行ってきた関川の改修の経緯について、詳しく説明すべき。

【説明】幾たびも大出水に見舞われてきた関川水系においては昭和 48 年より大規模引堤事業に着手しており、関川本川・保倉川であわせて約 700 戸に及ぶ家屋移転が行われた。

【意見】保倉川の放水路について放水路案と現川拡幅案の比較検討を示すべき。

【説明・対応】放水路案と現川拡幅案の内容が説明され、引提案では再引堤が必要となり家屋移転等の社会的影響が大きいこと、河道の維持管理及び内水処理の観点から不利であることから、放水路案が適当である。以上については、本文中に詳細に記載することとした。

【意見】放水路の整備にあたって、地域の合意形成を図っていく必要性を記載すべき。

【対応】本文に記載することとした。

(河道計画)

【意見】河口部において、河床勾配や水面形から判断すると洪水時に河床がフラッシュされている可能性があるのではないか。

【説明・対応】平成7年7月洪水の痕跡水位、河床材料等を基にしたシミュレーション結果及び河床堆積物調査から洪水時には河床がフラッシュされていると推定できるが、今後さらに調査検討を継続することとし、本文に記載することとした。

○肝属川水系

【河川整備基本方針の概要】

(河道計画)

【質問】床止めが流下阻害となっているが、これを切り下げることにより流下能力を確保できないのか。

【説明】床止めの切り下げのみでは全川的に流下能力が不足しており、河積を確保するため、鹿屋市街地下流は高水敷掘削、鹿屋市街地は河床掘削を実施する。

(流水の正常な機能を維持するために必要な流量)

【質問】正常流量の基準地点を清流ルネッサンスⅡの水質基準点「河原田橋」にできないのか。

【対応】清流ルネッサンスⅡの基準地点「河原田橋」は周辺での水利用が少なく、流量観測も行われていないため、正常流量の基準地点に望ましくないが、「朝日橋地点」は、周辺で水利用が行われており流量観測データが充実しているため、正常流量の基準地点とした。

河川整備基本方針検討小委員会名簿

常呂川水系、名取川水系、物部川水系、十勝川水系、関川水系、肝属川水系

委員長	近藤	徹	(財)水資源協会理事長
委員	綾	日出教	(社)日本工業用水協会顧問
委員	池淵	周一	京都大学防災研究所教授
委員	石原	由美子	石原由美子建築デザイン事務所 アトリエゆふ代表
委員	伊藤	和明	防災情報機構会長
委員	岡本	敬三	(財)林業土木コンサルタンツ顧問
委員	神田	孝次	北見市長
委員	岸井	隆幸	日本大学理工学部教授
委員	楠田	哲也	北九州市立大学大学院国際環境工学研究科教授
委員	黒木	幹男	北海道大学大学院工学研究科助教授
委員	小池	俊雄	東京大学大学院工学研究系社会基盤工学専攻教授
委員	小越	澤明	北海道大学大学院工学研究科教授
委員	小松	利光	九州大学大学院工学研究院教授
委員	坂元	隼雄	(財)鹿児島県環境技術協会理事長
委員	坂本	弘道	(社)日本水道工業団体連合会専務理事
委員	佐藤	準	全国土地改良事業団体連合会専務理事
委員	澤本	正樹	東北大学大学院工学研究科教授
委員	宍戸	勇	仙台大学体育学部健康福祉学科教授
委員	鈴木	幸一	愛媛大学大学院理工学研究科教授
委員	大悟	法滋	上越教育大学教授
委員	高橋	勇夫	たかはし河川生物調査事務所代表
委員	高谷	田一三	大阪府立大学大学院理学系研究科生物学専攻教授
委員	塚本	隆久	(社)日本林業協会会長
委員	辻本	哲郎	名古屋大学工学研究科地圏環境工学専攻教授
委員	中川	一	京都大学防災研究所流域災害研究センター教授
委員	浜田	康敬	(独)水資源機構理事
委員	福岡	捷二	中央大学研究開発機構教授
委員	虫明	功臣	福島大学理工学群共生システム理工学類教授
委員	森	誠一	岐阜経済大学経済学部教授
委員	森田	昌史	(財)日本水土総合研究所理事長
委員	高橋	はるみ	北海道知事
委員	村井	嘉浩	宮城県知事
委員	泉田	裕彦	新潟県知事
委員	橋本	大二郎	高知県知事
委員	伊藤	祐一郎	鹿児島県知事